

あかの民商ニュース

民商婦人部が衆議院議員に緊急要望

黒岩(立民)、斎藤(自民)両氏に

阿賀野民商と新発田民商の婦人部は中小業者への新型コロナ対策強化を求める緊急要望を地元の衆議院議員に対して提出、地元事務所の秘書らと懇談しました。



黒岩議員の佐藤秘書と懇談する左から中村、金沢、松崎さん

これには阿賀野民商の松崎美苗婦人部長、金沢ちよ子さん(県婦協幹事)、新発田民商の中村恵美子婦人部長が参加。18日に新発田市の斎藤洋明事務所を訪問、19日には黒岩宇洋事務所の佐藤陽志秘書が阿賀野民商会館を訪れて懇談しました。

この中で松崎さんらは「コロナ禍の収束が見えない中で中小業者は売上減や仕事のキャンセルで苦しんでいる。」

このままでは多くの中小業者がつぶれて雇用が失われ、地域経済も廃れてしまう」などと述べ、持続化給付金、家賃支援給付金の第2弾の実施、低所得者や中小業者に負担の重い消費税引下げなどの、要望実現に尽力するよう求めました。

これに対して両事務所では、「要望を受け止めてしっかり対応していく」(斎藤事務所)、「貴重なご意見を聞かせていただいた。野党で力を合わせて政策転換を実現していきたい」(黒岩議員秘書佐藤氏)などと応じました。(記事・写真 松崎会長より)

労働保険事務組合より

労働保険3期分の納入・口座振替日は左記のとおりです。

- 現金納入は1月29日まで
- 口座振替は2月 1日



阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1783

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

民商婦人部が提出した要望書(抜粋)

- ① コロナ禍を生き抜くために中小業者への直接支援を抜本的に強化すること
- ② 事業者・フリーランスを誰ひとり取り残さないよう、万全の対策を直ちに講じること。
- ③ 中小業者の資金繰りを徹底して支援すること。
- ④ 雇用維持への支援を継続・強化すること。
- ⑤ 税金、国保税、社会保険料などの納付を猶予する特例を継続し、執行停止の措置を積極的に活用すること。
- ⑥ 中小業者支援策を実施する自治体への交付金を増額すること。
- ⑦ 税金の集め方と使いみちを新型コロナ危機打開優先へと転換すること

持続化給付金で追加対応メール

正月明け早々に持続化給付金を申請した会員さんに持続化給付金事務局から「追加対応」メールが届きました。(2020年9月から不正受給で審査が厳しくなっているようです)

追加内容は「2018年の確定申告書(収受印があるもの)等を添付して再申請してください」と更に前の年度の申告書等を求められています。

翌日、2018年度(平成30年)の確定申告書、税務署から納税証明書その2(平成30年)を添付して再申請を行いました。

家賃支援給付金申請では、確定申告書の住所と免許書の住所が違うことで、「氏名、生年月日、住所が違います」と通知が届き健康保険証で対応しました。

豪雪・突風被害の見舞いでいっしょ

新商連より豪雪・突風で実質被害があった会員さんに5,000円のお見舞金を出すことになりました。実質被害があった会員さんは民商役員・事務局に連絡をください。(被災会員名・被災住所・具体的な被災状況が必要です)

